

桑原中区 地区防災計画

令和 7年 7月 7日

桑原中区

1. 桑原中区

①地形

- ・地区内に佐野川・荏澤川等が流れる扇状地であり、土砂災害警戒区域にかかる部分や佐野川想定浸水の区域もある。ただし公民館は想定の外にある。
- ・「糸魚川ー静岡構造線断層帯の地震」では震度6強～7と想定される。特に対応を考えておく必要性あり。（防災ガイドマップ）

②社会

- ・高齢化により転出者も多く空き家も増えているが、転入者もあり世帯数はやや増加傾向。
- ・農業者等の市内就業者が減少し、市外通勤者が多くなり隣近所の交流が希薄になりつつある。（つきあいの広域化・多様化）

③世帯数（2025/R7）

隣組	世帯数	要支援者数	年		世帯数
1・2	11	1	2025	R7	146
3	7	2	2024	R6	140
4	9		2023	R5	141
5	10		2022	R4	138
6	7		2021	R3	132
7	15	3	2020	R2	131
8	13	3	2019	R元	130
9	12	1	2018	H30	129
10	8				
11	10				
12	13	1			
13	10	1			
14	16				
合計	146	12			

※要支援者については、市から提示された名簿登録者

2. 基本的な考え方

（1）基本方針

「自助：共助：公助＝7：2：1」

①自助＝どのような事態においても「自分の身は自分で守る」という備えが必要

- ・水、食料の備蓄 防災グッズ
- ・隣近所とのコミュニケーション

②共助＝災害時の公的支援がとどくまでの隣近所や地域での助け合い（余裕がある場合）⇒ 大災害時では皆被災者

③公助＝行政等による支援 最低3日間は無いと考えておく

(2) 行動

① 平時

- ・ 防災、減災知識の普及や啓発
→マイタイムライン（避難に備えた一人ひとりの行動計画）
→各世帯での備蓄品の準備
- ・ 地区内の危険場所の確認
- ・ 防災訓練の実施
- ・ 要支援者等の支援体制
- ・ 地区防災計画の見直し

② 災害時

- ・ 千曲市災害対策本部との連携（正しい情報収集、情報発信）
- ・ 安全な避難場所→避難所への誘導。避難場所の開設。
- ・ 救助、救護活動
- ・ 余裕がある場合は警備・保安活動のための巡回（防犯、二次災害）

3. 防災計画

(1) 避難行動、避難場所

① 警戒レベルに応じた避難行動

警戒レベル		対応等	
レベル1	気象庁発表	（早期注意情報）	心構えを高める
レベル2	〃	（大雨・洪水注意報）	避難行動準備
レベル3	市が発令	高齢者等は避難開始	
レベル4	〃	区民へ避難指示	避難開始
レベル5	〃	（災害発生・切迫）	直ちに安全確保

② 桑原中区での避難判断

【地震】

レベル	状況等
警戒レベル5	家屋の損壊（壁のひび割れ・瓦の落下等）が確認された場合
	火災や停電が発生した場合

【土砂災害】

レベル	状況等
警戒レベル3	大雨警報（土砂災害）＜長野地方気象台＞が発表され、引き続き降雨が予想される場合
警戒レベル4	土砂災害警戒情報＜長野地方気象台・長野県＞が発表された場合
	区内にある崖斜面の一部に大規模な土砂崩落の前兆現象が確認された場合（小石等の落下確認）
警戒レベル5	土砂災害が発生した場合

【洪水】

レベル	状況等
警戒レベル5	降雨状況を勘案し、数時間後に水位が氾濫する恐れがある場合

③避難場所・避難所

	場所	備考
避難場所	桑原グラウンド	荏澤川より北側地区 橋の状況を確認して児童公園へ
	児童公園	荏澤川より南側地区
避難所	中区公民館	50名くらいが限界
	桑原保育園	桑原他地区も 220名
	竹林の湯	// 不明
	治田小	稲荷山地区も 230名
	更埴西中	// 373名

※研修センター・桑原体育館は耐震性×

(2) 自主防災組織

①現地災害対策本部役員

役職	区役員名	人数	主な業務	備考
本部長	区 長	1	統 括	
副本部長	代理区長	1	副 統 括	
本部員	代理区長（会計）	1	業務担当	
//	分館長・主事	2	//	
//	分館役員	4	//	
//	隣組長	13	//	
//	区議員	1	連絡員	

②現地災害対策本部編制

役割	担当	業務
本部長	区長	災害時の指揮命令
総務班	代理区長 分館長・主事	本部長補佐 状況把握 情報発信（連絡）
救出、救護班	別紙	負傷者の救助・応急手当
消火、避難誘導班	交通安全指導員	安全な避難路の把握、避難支援 消火
避難所運営班	別紙	避難所運営
警戒、警備班	防犯協会指導員	警備、保安活動のための巡回 警察、消防の補助
日赤奉仕団	8名	救護、給食、給水
民生委員	1名（2名）	要支援者の確認
第6消防団（桑原班）	2名	消火、救出、巡回

※ 消火活動については、消防団と協力し活動する。

(3) 防災資機材等

①保有資機材

場所	物資名	数量	備考
中区公民館	消火器	3	内2、外1
	ラジオ	0	
	ヘルメット	0	区長1、代理区長1
	AED	0	(体育館1、保育園1、竹林の湯1)
	石油ストーブ	1	反射式 (ファンヒータ2)
	ハンドマイク	0	区長1
	投光器	0	
	発電機	0	
	一輪車	1	(空気タイヤ)
			(扇風機4)
児童公園	一輪車	2	(NOパンク1、空気タイヤ1)
(倉庫)			

4. 防災訓練

(1) 防災訓練

- ・年1回は開催する。
- ・防災に関する啓蒙・意識向上を図る。

5. 連絡体制

(1) 桑原中区の役員名簿・自衛消防団名簿(別紙)

- ① 区 長 → 代理区長
 → 区民への連絡及び周知(屋外放送等)
 → 他団体(日赤奉仕団、民生委員 等)
- ② 代理区長 → 会 計 及び 隣組長
- ③ 会 計 → 分館長 及び 地区議員
- ④ 分館長 → 主事 及び 各部長

8 備蓄計画

令和7年7月7日現在

No.	物品名	目標数	整備予定年度			備考
			7年度	8年度	9年度	
1	飲料水(500mℓ)	150	48	48	48	消費期限3年
2	備蓄食料 (アルファ米=50食用)	5	2	1	1	消費期限5年
3	毛布					
4	アルミブランケット	20	10	5	5	
5	カセットコンロ	1	1			
6	カセットボンベ	3	3			
7						
8						
9						
10						

※ 備蓄品は計画的にローリングストックを行うものとする。

《参考資料》（食料品等の備蓄品の目安）

【長野県及び千曲市の備蓄目標】

千曲市内において最も被害が大きいとされている糸魚川ー静岡構造線断層帯の地震による最大想定避難所避難者数では、市民(全人口)の約13.5%となっており、食料品等の備蓄は3日分として、長野県1/3、千曲市1/3、市民1/3となっている。

【区・自治会の備蓄目標】

区・自治会の世帯数の2倍（一世帯2人した場合）の10%を目標に食料品等の備蓄を整備する。（1日分を備蓄）

例） 区・自治会の世帯数が400世帯の場合

【基準：800人(400世帯×2人)×10%=80人】

①飲料水 80人×3ℓ(1日/1人)=240ℓ(500mℓの場合480本)

②食料 80人×3食(1日/1人)=240食